平成25年度

新築廃棄物に関する現場分別及びリサイクル状況アンケート結果報告書

平成25年 11月

一般社団法人　日本木造住宅産業協会
建設副産物ワーキンググループ

【1. 新築廃棄物の現場分別について】

アンケート原文

1. 新築廃棄物の現場分別について

(1)現場分別の全体状況についてお答えください。 ※複数回答可

- □ 分別はしていない(コンテナ・産廃専用BOX・フレコンバッグなどに分別せずに投入している)
- □ コンテナなどの容器を複数個設置して分別している
- □ 中に仕切りがあるコンテナなどを使用して分別している
- □ 45L(ﾘｯﾄﾙ)程度の袋を使用して分別している
- □ その他の分別方法 ※下欄に自由に記載下さい

アンケート結果

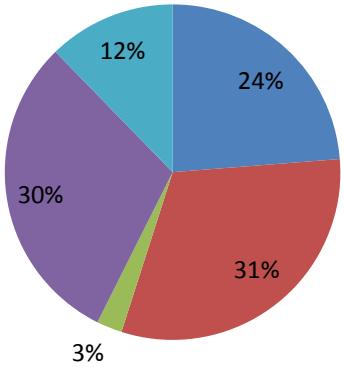

- 分別していない 24%
- コンテナなど複数個設置 31%
- 仕切りコンテナ使用 3%
- 袋使用分別 30%
- その他 12%

＜その他分別方法の回答＞
・一時期分別していたが、中間業者の処理のやり方で混廃になってきた(木材だけ分別し、ボイラーの燃料として使用)
・PBボードのみ分別
・10L程度の袋に分別している
・一般的なガラ袋(ベージュ)にて。ある程度分別している。
・基本的に混合ですが、段ボールのみ分別
・業者にて回収の為、大きく分別はしている(PB類、木材他)
・現場の規模(複数棟が同時稼働などの条件により対応。石膏ボードは完全に分別)
・コンテナ内は大まかに混載、外部に囲いを作り、石膏ボード、サイディング等は分別
・狭い現場ではゴミ袋を使用
・総合中間処分業者に収集運搬から委託しているため、廃石膏ボードと紙くずとその他混合で分別
・ダンボール、木片のみ持ち帰り
・プラスターボード専用BOX設置
・フレコンによる分別
・木材及び段ボールは分別している

＜分別の状況を示す写真＞ ※アンケート回答者からの提供写真

■コンテナなど複数個設置 している状況

■袋使用分別 の状況

・現場での分別を行わず、すべて混合の状態で排出している状況が24%、約4分の1の回答であった。

・分別を行っている場合には、コンテナを複数個設置する場合と、袋分別する場合の大きく2つの分別方法が挙げられた。コンテナ等を複数個設置する場合には、木くず・段ボール・石膏ボードなどの排出量が多い廃棄物を分別するためのコンテナ等を設置する場合が多い。

【1. 新築廃棄物の現場分別について】 ー地域差の分析ー

下の表は、新築廃棄物の現場分別について、回答者の該当する地域ごとに区分して集計したデータである。

アンケート結果

地域	回答数	分別していない	複数個設置	仕切りコンテナ	袋使用分別	その他
北海道・東北	7	2	5	0	2	1
		20.0%	50.0%	0.0%	20.0%	10.0%
関東・甲信越	38	10	10	2	24	4
		20.0%	20.0%	4.0%	48.0%	8.0%
中部	16	8	10	0	2	4
		33.3%	41.7%	0.0%	8.3%	16.7%
関西	11	4	2	0	5	3
		28.6%	14.3%	0.0%	35.7%	21.4%
中国・四国	7	2	3	0	2	2
		22.2%	33.3%	0.0%	22.2%	22.2%
九州	12	3	8	1	2	1
		20.0%	53.3%	6.7%	13.3%	6.7%
全国	91	29	38	3	37	15
		23.8%	31.1%	2.5%	30.3%	12.3%

※中部には、静岡県・愛知県・岐阜県・三重県・富山県・石川県・福井県の7県が含まれる。

・袋を使用した分別は、関東・甲信越及び関西で全国平均よりも割合が高く、その他の地域ではコンテナなどを複数個設置する割合が全国平均より高い。これは現場の敷地にゆとりがある地方部と、敷地が狭い場合が多い地域での分別方法の違いであると予想される。

【1. 新築廃棄物の現場分別について】 ー全データー

新築廃棄物の現場分別についてのアンケート結果の全データを表示する。

※回答は売上戸数上位から並んでおり、表の1行が1回答を示している。　※複数回答有り

売上戸数	分別していない	コンテナなど複数個設置	仕切りコンテナ使用	袋使用分別
1000棟/年以上		○	○	○
				○
				○
		○		○
				○
		○		○
	○	○		
		○		○
		○		
	○			
200棟/年以上	○			
	○			
		○		○
	○			
	○	○		○
				○
				○
			○	○
	○	○		
	○			
		○		○
	○			○
100棟/年以上				○
				○
	○			
				○
		○		
				○
		○		
			○	○
		○		○
	○	○		
		○		
	○			
				○
50棟/年以上		○		
	○			
				○
				○
				○
				○
	○			○
		○		
		○		
		○		
		○		
		○		
				○
	○			
	○			
		○		
30棟/年以上				○
		○		
				○
	○			
	○			
	○	○		
		○		
				○
		○		
		○		
		○		
				○
		○		
		○		○
	○			
		○		
30棟/年未満	○			
	○			
	○			○
		○		○
		○		
		○		
		○		
	○			
	○			
	○			
		○		
	○			
	○			
		○		
				○
	○			
				○
		○		
				○

【2. リサイクル状況について】

アンケート原文

2. リサイクル状況について

リサイクル率の把握状況についてお答えください

- □ リサイクル率の把握はしていない
- □ リサイクル率を定期的に算出している
- □ ゼロエミッション活動を行っている　＝行っている場合⇒

ゼロエミッションの定義をお答えください

例）熱回収を行わない焼却や埋立される廃棄物がゼロであること

アンケート結果

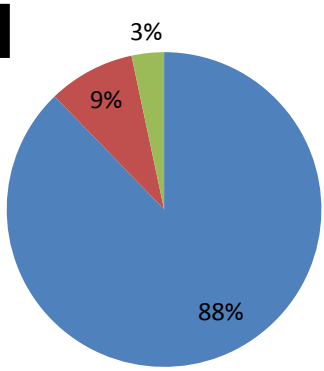

■ 把握していない　88%

■ 定期的に算出　9%

■ ゼロエミッション実施　3%

＜ゼロエミッションの定義＞
・熱回収を行わない焼却や埋立される廃棄物がゼロであること
・廃棄物の削減、すべてをリサイクルする
・廃棄物を埋め立て処分しない、エネルギーを生み出さない単純焼却をしない。

・リサイクル率については「把握していない」とする回答が9割近くを占めた。

【3. 処理業者の選定基準について】

アンケート原文

3. 処理業者の選定基準について

処理業者の選定基準について、以下の項目から優先順位を1～5の数字でお答えください

記載例

① ＿＿＿＿ 処理に係るコストが安いこと
④ ＿＿＿＿ 委託契約やマニフェストなどの法令対応ができているか
⑤ ＿＿＿＿ リサイクル率が高いこと
② ＿＿＿＿ 急な回収依頼に対応するなどフットワークがよいこと
③ ＿＿＿＿ 不適正処理を行わないと思われる信頼性が高いこと

他の選定基準があれば自由に記載ください

アンケート結果

項目	コスト	法令対応	リサイクル率	フットワーク	信頼性
総合優先順位	3	1	5	4	2
順位の平均値	2.52	2.04	4.69	3.57	2.18
1位の数	23	34	0	2	31
2位の数	16	30	1	15	28
3位の数	36	14	8	16	16
4位の数	11	12	9	44	14
5位の数	4	0	72	13	1

※順位の平均値は、1～5位の順位値を平均したものである。

＜その他の選定基準＞
・今後は、電子マニフェスト対応を選定基準に考慮予定。
・実際に回収に来る者の現場対応・ﾏﾅｰなどが十分に教育できていること。
・電子マニフェストの導入、財務状況、処分場の現地視察

・総合優先順位の1～3位となる法令対応・信頼性・コストの差は小さく、この3点が処理業者選定の重要な指標となっていると考えられる。一方で、リサイクル率については、処理業者選定での重要度は低いと考えられている。

【2. リサイクル状況について】【3. 処理業者の選定基準について】 ー全データー

リサイクル状況及び処理業者の選定基準についてのアンケート結果の全データを表示する。

※回答は売上戸数上位から並んでおり、表の1行が1回答を示している。 ※2. リサイクル状況については複数回答有り

売上戸数	2. リサイクル状況について			3. 処理業者の選定基準について				
	把握していない	定期的に算出	ゼロエミッション実施	コスト	法令対応	リサイクル率	フットワーク	信頼性
1000棟/年以上		○		3	1	4	5	2
			○	4	1	3	5	2
			○	5	1	3	4	2
		○		5	2	3	4	1
		○		3	2	5	4	1
	○			3	2	5	4	1
	○			3	1	5	4	2
	○			2	1	5	4	3
	○			3	1	5	4	2
		○		5	3	2	4	1
200棟/年以上	○			4	2	5	3	1
	○			3	1	5	4	2
	○			4	1	5	3	2
	○			4	1	3	5	2
	○			3	1	4	5	2
		○		3	1	4	5	2
	○			4	2	5	3	1
		○		3	2	4	5	1
	○			3	1	5	4	2
	○			3	2	5	4	1
	○			2	1	5	4	3
	○			2	1	5	4	3
100棟/年以上	○			2	3	5	4	1
	○			2	1	5	3	4
	○			1	3	5	2	4
	○			2	1	5	4	3
	○			3	2	5	4	1
	○			3	2	5	4	1
	○			3	2	5	4	1
	○			1	3	5	2	4
	○			3	2	5	4	1
	○			2	1	5	3	4
	○			4	1	5	3	2
	○			1	3	5	4	2
	○			3	1	5	4	2
50棟/年以上	○			3	2	5	4	1
	○			2	3	5	4	1
	○			2	4	5	3	1
	○			1	3	5	2	4
	○			3	2	5	4	1
	○			1	4	5	2	3
	○							
	○			1	3	5	4	2
	○			1	2	5	3	4
	○			2	1	5	3	4
	○			3	2	4	5	1
		○		4	1	3	5	2
	○			3	1	5	2	4
	○			3	1	5	4	2
	○			3	1	4	5	2
	○			2	4	5	3	1
	○			1	4	5	2	3
				2	1	5	3	4
30棟/年以上	○			3	1	5	4	2
	○			1	2	5	4	3
	○			1	4	5	2	3
	○			2	1	5	4	3
	○			3	1	5	4	2
	○			3	2	5	4	1
	○			2	3	5	4	1
	○			3	2	5	4	1
	○			4	3	5	2	1
	○			2	1	4	3	5
			○	3	1	5	4	2
	○			4	2	3	5	1
	○			5	2	3	4	1
	○			1	4	5	2	3
	○			3	1	5	4	2
	○			3	2	5	4	1
	○			3	4	5	1	2
		○		1	2	5	3	4
30棟/年未満	○			3	2	4	5	1
	○			1	4	5	2	3
	○			1	4	5	3	2
	○			3	1	5	4	2
	○			1	2	5	4	3
	○			3	1	5	2	4
	○			1	4	5	2	3
	○			1	3	5	2	4
	○			3	2	5	4	1
	○			1	3	5	4	2
	○			2	4	5	1	3
	○			1	3	5	2	4
	○			3	1	4	5	2
	○			1	2	5	4	3
	○			1	3	5	4	2
	○			4	2	3	5	1
	○			1	2	5	3	4
	○			3	2	5	4	1
	○			1	4	5	2	3
	○			4	2	5	3	1

※優先順位の1位及び2位を網掛け表示している。

・処理業者の選定基準について、「フットワーク」を2位に優先する企業の多くは「コスト」を1位と回答している。収益や現場管理を優先する企業と、コンプライアンス面を優先する企業との間で、意識の違いがあると考えられる。

【4. 産廃処理で気になることについて】

アンケート原文

4. 産廃処理で気になることについて

産業廃棄物に関することで、気になることがあればお答えください。 ※複数回答可

- □ アスベストの処理
- □ 石綿含有産業廃棄物(非飛散性アスベスト)の撤去時の対応
- □ 建設リサイクル法に関する対応(解体工事)
- □ 解体工事の際の残置物の処理
- □ エアコンなど家電リサイクル法該当品目の取扱い
- □ 電子マニフェストの導入

他に気になることがあれば自由に記載ください

アンケート結果

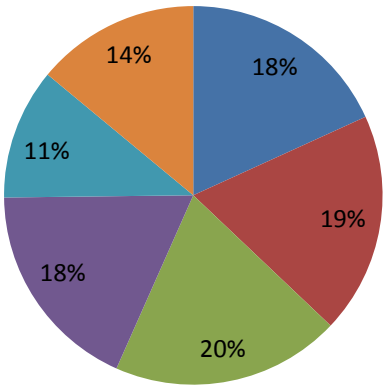

- アスベスト 18%
- 石綿撤去対応 19%
- 建設リサイクル法 20%
- 解体残置物 18%
- 家電リサイクル法 11%
- 電子マニフェスト 14%

＜他に気になること＞
・PCB廃棄物への対応(未経験)
・建売分譲における排出事業者(発注先工務店)のコンプラ意識
・アフター工事、小規模なリフォーム工事における廃棄物管理
・解体工事のアスベスト処理は、今後最もしっかりした対応が必要だと思う。
・不法投棄について

・家電リサイクル法・電子マニフェストへの興味がやや薄いが、例示した6項目に対して平均的に注目があることがわかる。

【5. 木住協 建設副産物WGに求めることについて】

アンケート原文

5. 木住協 建設副産物WGに求めることについて

必要だと思われる情報についてお答えください ※複数回答可

- □ 他の会員の産業廃棄物に関する管理状況や意識の高さ
- □ コスト削減につながる廃棄物の分別方法
- □ 信頼できる処理業者の紹介情報
- □ 契約やマニフェストなど、廃棄物のルールを理解する教育

他に気になることがあれば自由に記載ください

アンケート結果

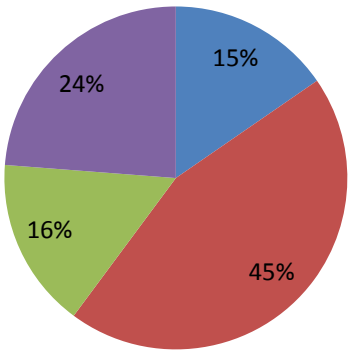

- 他の会員の管理・意識 15%
- コスト削減への分別方法 45%
- 処理業者の紹介情報 16%
- ルール教育 24%

＜他に気になること＞
環境省(住団連経由でも可)への積極的な意見進言
電子マニフェストの普及推進活動

・コスト削減への分別方法について、回答者の半数以上(複数回答の集計データであるため割合は45%となる)が興味を示している。一方で、廃棄物のルールを理解するための教育についても必要性があることがわかる。

【 4. 産廃処理で気になることについて】【5. 木住協 建設副産物WGに求めることについて】 ー全データー

産廃処理で気になること及び建設副産物WGに求めることについてのアンケート結果の全データを表示する。

※回答は売上戸数上位から並んでおり、表の1行が1回答を示している。 ※複数回答有り

売上戸数	4. 産廃処理で気になることについて						5. 木住協 建設副産物WGに求めることについて			
	アスベスト	石綿撤去対応	建設リサイクル法	解体残置物	家電リサイクル法	電子マニフェスト	他の会員の管理・意識	コスト削減への分別方法	処理業者の紹介情報	ルール教育
1000棟/年以上				○			○	○		
	○	○	○	○	○	○	○	○		
	○	○							○	○
									○	
	○	○	○	○			○	○	○	○
							○	○	○	○
						○		○	○	
			○				○	○	○	
			○					○		
	○	○				○		○		
200棟/年以上						○				○
	○	○	○					○		○
		○				○		○		
					○		○	○		○
					○	○		○	○	○
							○		○	
						○	○	○	○	○
	○	○	○					○		○
	○	○	○					○		
	○		○				○			
			○					○		
			○	○				○		○
100棟/年以上		○				○		○		
								○		
						○		○		
								○		
		○		○				○		○
	○	○					○	○		○
				○		○		○	○	
			○					○		
						○		○		
					○					○
				○				○		
	○	○						○		
				○				○		○
50棟/年以上				○						○
	○	○	○	○				○		○
		○					○			
	○	○	○				○	○	○	○
			○		○			○		○
	○		○		○			○		○
								○		
								○		
								○		
	○						○			
	○							○		
				○						○
			○					○		
				○		○		○		○
30棟/年以上			○					○	○	
					○	○		○		
		○							○	
									○	
								○	○	○
									○	○
									○	○
	○									○
			○	○			○	○		
	○	○							○	
		○		○				○		
									○	
			○						○	
			○	○	○	○	○	○	○	○
						○		○		○
				○	○			○		
							○			○
	○	○	○	○		○	○	○		○
						○	○			○
	○							○	○	
		○	○	○	○		○	○		
	○	○						○		
						○		○		
			○	○			○	○		○
								○		
30棟/年未満										
			○	○			○			○
								○		
			○					○		
			○	○				○		
	○							○		
					○	○		○		
		○			○			○	○	
					○			○		
					○					
					○			○		
	○	○	○	○		○		○		○

【6. 廃棄物の種類ごとの分別（抽出）状況について】

アンケート原文

6. 廃棄物の種類ごとの分別（抽出）状況について

以下の品目について、分別（抽出）している場合には ☑ を入れてください。
また、分別（抽出）し一部でも売却されている場合には、『[**]を売却している』の欄に☑ を入れてください。
以下の品目それぞれについて、現場から処分施設への運搬方法をお答えください。

【記載例】木くずを、さらに無垢材とその他の木くずに分別

[木くず]
→ □ 木くず（無垢材・合板材の区別無し）
→ ☑ 無垢材
→ □ 合板材
→ ☑ その他の木くず

[木くず]
→□ 木くず（無垢材・合板材の区別無し）
→□ 無垢材
→□ 合板材
→□ その他の木くず

□ [木くず]を売却している

現場から処分施設への運搬方法　※複数回答可
□ 新築現場に収集運搬業者が来て回収していく
□ 協力業者が収集運搬業許可を取得し、運搬する
□ 自社の従業員が運搬して処分施設に持ち込む
□ 資材置き場などにいったん持ち帰る
★上記を選択した場合にお答えください。
→□ 置き場から自ら運搬して処分施設に持ち込む
→□ 置き場に収集運搬が来て回収していく
その他の運搬方法　※下欄に自由に記載下さい

[紙くず]
→□ 紙くず・段ボールの区別無し
→□ 紙くず
→□ 段ボール

□ [紙くず]を売却している

現場から処分施設への運搬方法　※複数回答可
□ 新築現場に収集運搬業者が来て回収していく
□ 協力業者が収集運搬業許可を取得し、運搬する
□ 自社の従業員が運搬して処分施設に持ち込む
□ 資材置き場などにいったん持ち帰る
★上記を選択した場合にお答えください。
→□ 置き場から自ら運搬して処分施設に持ち込む
→□ 置き場に収集運搬が来て回収していく
その他の運搬方法　※下欄に自由に記載下さい

[廃プラスチック類]
→□ 廃プラスチック類（区別無し）
→□ フィルム・ブルーシートなどシート類
→□ 軟質プラスチック類
→□ 管・パイプなど硬質プラスチック類
→□ 塩ビ管など塩素を含む廃プラスチック類
→□ その他の廃プラスチック類

□ [廃プラスチック類]を売却している

現場から処分施設への運搬方法　※複数回答可
□ 新築現場に収集運搬業者が来て回収していく
□ 協力業者が収集運搬業許可を取得し、運搬する
□ 自社の従業員が運搬して処分施設に持ち込む
□ 資材置き場などにいったん持ち帰る
★上記を選択した場合にお答えください。
→□ 置き場から自ら運搬して処分施設に持ち込む
→□ 置き場に収集運搬が来て回収していく
その他の運搬方法　※下欄に自由に記載下さい

[がれき類・ガラス陶磁器くず]
→□ がれき・ガラス陶磁器くず（区別無し）
→□ 石膏ボード
→□ 屋根材・スレート
→□ サイディング
→□ コンクリートがら
→□ その他のがれき・ガラス陶磁器くず

□ [がれき類・ガラス陶磁器くず]を売却している

現場から処分施設への運搬方法　※複数回答可
□ 新築現場に収集運搬業者が来て回収していく
□ 協力業者が収集運搬業許可を取得し、運搬する
□ 自社の従業員が運搬して処分施設に持ち込む
□ 資材置き場などにいったん持ち帰る
★上記を選択した場合にお答えください。
→□ 置き場から自ら運搬して処分施設に持ち込む
→□ 置き場に収集運搬が来て回収していく
その他の運搬方法　※下欄に自由に記載下さい

[金属くず]
→□ 金属くず（区別無し）
→□ 電線くず
→□ その他の金属くず

□ [金属くず]を売却している

現場から処分施設への運搬方法　※複数回答可
□ 新築現場に収集運搬業者が来て回収していく
□ 協力業者が収集運搬業許可を取得し、運搬する
□ 自社の従業員が運搬して処分施設に持ち込む
□ 資材置き場などにいったん持ち帰る
★上記を選択した場合にお答えください。
→□ 置き場から自ら運搬して処分施設に持ち込む
→□ 置き場に収集運搬が来て回収していく
その他の運搬方法　※下欄に自由に記載下さい

[その他混合廃棄物]
→どのようなものを「混合廃棄物」としているか具体例をご記入下さい
（　　）
（　　）

□ [その他混合廃棄物]を売却している

現場から処分施設への運搬方法　※複数回答可
□ 新築現場に収集運搬業者が来て回収していく
□ 協力業者が収集運搬業許可を取得し、運搬する
□ 自社の従業員が運搬して処分施設に持ち込む
□ 資材置き場などにいったん持ち帰る
★上記を選択した場合にお答えください。
→□ 置き場から自ら運搬して処分施設に持ち込む
→□ 置き場に収集運搬が来て回収していく
その他の運搬方法　※下欄に自由に記載下さい

【6. 廃棄物の種類ごとの分別（抽出）状況について】

アンケート結果 —分別（抽出）している廃棄物の種類、売却の状況—

[木くず]

→□ 木くず（無垢材・合板材の区別無し）	60
→□ 無垢材	13
→□ 合板材	11
→□ その他の木くず	8

[廃プラスチック類]

→□ 廃プラスチック類（区別無し）	59
→□ フィルム・ブルーシートなどシート類	11
→□ 軟質プラスチック類	4
→□ 管・パイプなど硬質プラスチック類	9
→□ 塩ビ管など塩素を含む廃プラスチック類	5
→□ その他の廃プラスチック類	9

[金属くず]

→□ 金属くず（区別無し）	60
→□ 電線くず	12
→□ その他の金属くず	11

[紙くず]

→□ 紙くず・段ボールの区別無し	29
→□ 紙くず	24
→□ 段ボール	53

[がれき類・ガラス陶磁器くず]

→□ がれき・ガラス陶磁器くず（区別無し）	22
→□ 石膏ボード	56
→□ 屋根材・スレート	29
→□ サイディング	37
→□ コンクリートがら	29
→□ その他のがれき・ガラス陶磁器くず	28

＜その他混合廃棄物についての具体例＞

・現場清掃時に塵取りですくうもの（掃きごみ）
・清掃くず
・クロス切りくず
・分別できない複合品（いくつかの素材が混じる）
・それ以上現場で容易に分別できない複合物
・廃石膏ボード、接着剤（異物）がついたもの
・可燃物等
・ガラスくずやがれき、コンクリート片などの混合物
・工事完了間近時の、プラ・ダンボール・木片
・断熱材残材、タイル残材、内装材残材
・ビニール、紙、タイル、石、コンクリ、複合物、プラスチック、ゴム
・プラスターボード
・マテリアルリサイクル困難な可燃物
・木材、廃プラスチック、がれき類
・色つきビニール
・半固形状の接着剤や塗料
・モルタルかす
・養生材等
・木材、ダンボール、石膏ボード以外のもの
・石膏ボード以外は混合廃棄物
・基本的には新築現場から混合廃棄物は発生しない

項目	木くず	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	がれき類・ガラス陶磁器くず	その他混合廃棄物
□売却している	0	0	7	3	0	0

※全品目について「売却している」という回答が1例あったが、アンケート内容の誤解がある可能性があるため、この結果からは除外している。

・アンケート結果から、①木くず（無垢材・合板材の区分無し）・②廃プラスチック類（区分無し）・③金属くず（区分無し）・④段ボール・⑤石膏ボートの5種類を分別して抽出することが一般的であることが想定できる。

・がれき類・ガラス陶磁器くずは、石膏ボード以外にも、分別（抽出）しているという回答が多い。

・金属くずと紙くずについて、売却しているという回答が複数見られた。両品目については、資材置き場などにいったん持ち帰るとする回答が他の廃棄物よりも多くなっていることから、売却できる両品目について持ち帰り集積している事例があると想定できる。

アンケート結果 —現場から処分施設への運搬方法—

項目	木くず	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	がれき類・ガラス陶磁器くず	その他混合廃棄物
□ 新築現場に収集運搬業者が来て回収していく	56	53	47	51	56	31
□ 協力業者が収集運搬業許可を取得し、運搬する	7	6	5	5	10	2
□ 自社の従業員が運搬して処分施設に持ち込む	9	6	5	11	9	5
□ 資材置き場などにいったん持ち帰る	19	14	21	24	15	10
★上記を選択した場合にお答えください。						
→□ 置き場から自ら運搬して処分施設に持ち込む	3	2	6	5	0	1
→□ 置き場に収集運搬が来て回収していく	24	22	23	24	23	15

・全体としては、新築現場に収集運搬業者が来て回収し、処分施設に搬入される事例が多い。

【まとめ】

このアンケートにより、木住協会員の廃棄物分別に対する意識や実態が確認できた。その特徴は以下にまとめられる。

●新築現場からの廃棄物分別を行うことは特別なことではないが、分別する種類や分別方法は多様に存在する。

●リサイクル率を算出する意識は、一般的に広がっているとは言えない。

●処理業者選定でコスト面の優先順位が高くない一方、現場分別によるコスト削減方法の提案を求める意見が多い。

●廃棄物処理においては、石綿や建設リサイクル法など対応するべき項目が多く、その教育の必要性を感じている。

●企業の規模での意識の違いは見受けられたが、石綿への対応など、規模に関わらない共通の課題が多い。

廃棄物の処理について、処理業者や協力業者が主導的に行っており、排出事業者となる元請業者として求められる責任を果たせていないと予想される回答も散見された。

建設副産物ワーキンググループとしては、新築現場から排出される廃棄物について、想定される排出から処分までの一連の流れをパターン化し、各パターンにおけるコンプライアンス上の注意ポイントを整理する必要があると考えられる。

多様なパターンを提示することで、会員各社が最適でコンプライアンス上も問題がない廃棄物の処理体制を構築するための教材となる資料を作成したい。

【調査対象・回収状況について】

調査対象：日本木造住宅産業協会　会員企業　一種正会員430社 （調査を行った2013年8月時点）
調査期間：平成25年7月1日～7月31日
有効回答数：91 （回答率21.2%）
回答拒否：6

区分	対象数	回答数	内容
1種A正会員	112	35	木造住宅等を生産供給する法人で、資本金が5,000万円以上の法人
1種B正会員	288	51	木造住宅等を生産、供給する資本金が1,000万円以上5,000万円未満の法人
1種C正会員	30	5	木造住宅等を生産、供給する資本金が1,000万円未満の法人
2種会員	—	—	木造住宅用機器、部品・部材等を生産、供給している法人
3種会員	—	—	木造住宅等の設計を行う個人又は法人
賛助会員	—	—	本協会の事業を賛助する個人又は法人

・今回の調査は、木造住宅の新築工事に伴い発生する産業廃棄物の状況把握が目的であるため、木造住宅を生産供給する1種会員（430社）を対象とし、2種会員、3種会員及び賛助会員は対象外とした。

・回答拒否数は6であった。その理由は、リフォームが中心で木造住宅の新築実績が少ないこと、下請業者として建設工事を行うために廃棄物の排出事業者としての管理を行わないこと、建売住宅の注文者となることが中心であり排出事業者になり得ないこと、などが挙げられた。

［建設副産物ワーキンググループ メンバー］

ポラス株式会社	松原　智則
住友林業株式会社	中丸　文人
菊池建設株式会社	渡辺　正浩
株式会社クワバラ・パンぷキン	桑原　幹夫
株式会社ユニバース	子安　伸幸